

中央大学への提案 その後の経緯など

中央大学法曹会は、令和4年5月に開催された総会において、中央大学への「提案書」を採択し、中央大学へ提出しました。提案の内容は別添「提案書」のとおりであり、その後の経緯は以下のとおりです。

- 1 令和4年7月11日、中央大学の猪股孝史法学部長、佐藤文彦学部長補佐、遠藤研一郎教授、柳川重規教授、小栗忠課長にご出席いただき、法学部との第1回協議会を開催しました。第1回協議会では、法曹会から「提案書」を提出した経緯を説明し、法学部から法学部、法学部生の現状の説明があり、どのような協力体制が可能か、協議しました。
- 2 令和4年7月19日、中央大学法科大学院の小林明彦法務研究科長、木村美隆教授、永野努副部長、中村知広課長にご出席いただき、法科大学院との第1回協議会を開催しました。第1回協議会では、法曹会から「提案書」を提出した経緯を説明し、法科大学院から法科大学院生の現状、エクスターンシップ、3プラス2制度などの説明があり、法曹会側においてどのような協力が可能か、具体的に検討することとなりました。
- 3 令和4年9月5日、中央大学法学部との第2回協議会を開催しました。第2回協議会では、特別講演会の開催、法律相談会を通じた地域連携、インハウスローヤーのいる会社の見学会開催、理工学部・国際情報学部・法学部との連携、法定傍聴会の回数を増やすことなどを協議しました。
- 4 令和4年10月7日 中央大学法曹会内部で、今後の対応について協議し、法学部に対しては、職場見学、法律相談、協力講座（市民講座等）などを提案する、法科大学院に対しては、ランチ&トーク、リカレント教育などを提案する、付属高校については、大学側担当者の石井靖常任理事との協議を開始することなどを決めました。
- 5 今後も引き続き、法学部、法科大学院などと協議を重ね、「提案書」の内容を実現するよう努めて参ります。

＜事務局長 平賀 修＞